

愛媛県指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲確認の方法

受注者は、「令和7年度指定管理鳥獣（ニホンジカ）捕獲等業務〔東予東部、東予西部・中予北部、南予南部〕仕様書」4における捕獲後の処理においては、捕獲個体記録票、捕獲写真、捕獲個体の尾に併せて従事者証を準備し、指定の県機関による確認を受ける必要があり、その方法について以下に示す。なお、本業務においてイノシシを捕獲した場合も同様とする。

1 捕獲確認に準備するもの

証拠写真及び証拠物により捕獲個体が本事業による捕獲個体であることを確実に確認するものとする。

(1) 捕獲記録写真

① 証拠写真の撮り方

a 捕獲個体への個体識別内容の記入

捕獲従事者は、捕獲個体に油性のスプレー等で捕獲個体の識別が可能となるようマークする。（マーキングの形式は指定しないが、個体判別ができるようにすること。）

b 捕獲個体の向き

原則として、撮影者から見て、捕獲個体の後ろ足が下向きになり、その際、頭部が右側に（右横腹が写るように）くる状態とする。

c 写真の撮影

証拠写真は、原則として捕獲現場において撮影する。ただし、捕獲従事者の安全確保又は当日の天候、地形条件等により捕獲現場での撮影が困難な場合は、捕獲現場以外での撮影を可とする。証拠写真は、[方法A] もしくは [方法B] のいずれかに従い撮影する。なお、撮影にあたっては、GPS 機能付きカメラの使用に努めるものとする。

(2) 証拠物

① 証拠物の取扱い

a 原則として捕獲個体の尾を切除して県の確認を受けるものとする。切除した尾は消毒を行う等、適切に取り扱うこと。

b 捕獲後から確認を受けるまでに期間を要する場合は、冷凍保存する等適切な処置を講ずること。

c 確認を受けた後、証拠物は、発注者が確実に処分を行う。

(3) 従事者及び捕獲作業の記録

捕獲従事者名簿（別紙1）及び捕獲報告（別紙2）を月別に作成する。

2 捕獲確認の受け方

受注者は、1 (3) の記録を作成月ごとに翌月 10 日までに発注者（県自然保護課もしくは関係地方局森林林業課）へ提出する。

写真の撮影方法

【方法A】捕獲従事者が写真に写り込む場合



【方法B】捕獲従事者が写真に写り込まない場合

捕獲従事者、捕獲個体、捕獲日が確認
できるよう撮影

年度 指定定管理鳥獣
(ニホンジカ)捕獲等業務

捕獲日 令和__年__月__日
従事者 _____
受託者 _____

○向きは「右向き」で統一する
○スプレー等で連番をマーキング

R07. 11. 20

○日付を印字する
カメラの仕様でできない場合は
印字しなくてよい。

○従事者証を判読できるサイズに
拡大した写真も文字が見える
ように撮影する。

従事者証

▼写真に入れる表示板の例

年度 指定定管理鳥獣 (ニホンジカ)捕獲等業務	
捕獲日	令和__年__月__日
従事者	_____
受託者	_____

捕獲從事者名簿【銃獵用】

◆ **銃猟**により捕獲作業を行う場合、**捕獲従事者各人が自書**すること（代筆は不可）。

[illegible]

(裏)

[illegible]

出猟日ごとに従事者の記録をして、捕獲報告と合わせて提出すること。

令和7年度 指定管理鳥獣(ニホンジカ)捕獲等業務

業 務 日 誌 兼 捕 獲 従 事 者 名 簿 【わな猟用】

◆わな猟により捕獲作業を行う場合、
従事者各人が自書すること(代筆不可)

実施箇所

[illegible]

業 務 日 誌 兼 捕 獲 従 事 者 名 簿 【わな猟用】

令和 年 月

実施箇所

◆わな猟により捕獲作業を行う場合、
従事者各人が自書すること(代筆不可)

[illegible]

この様式に捕獲の記録をして、翌月 10 日までに地方局森林林業課（駐在）の確認を受けた後に提出すること。

別紙 2－1 【銃猟】

令和 7 年度 指定管理鳥獣（ニホンジカ）捕獲等業務に係る捕獲報告

記入上の留意事項

- 本様式に定める事項に記入して報告することで、鳥獣保護管理法第 9 条第 13 項（許可捕獲）に定める報告をしたこととみなします。（イノシシの場合）
- 本報告は、現場管理者が記入してください。
- 捕獲に関する報告は、出猟した日、出猟場所ごとに、同行者数（自分も含む）、捕獲した鳥獣の種類と数及び処理の概要、目撃数（捕獲以外）を報告してください。
- 捕獲や目撃がなかったとしても報告してください。

1. 捕獲者（現場管理者）に関する報告

従事者番号		氏 名	
-------	--	-----	--

2. 捕獲許可等の内容に関する報告

許可目的	☒ 個体数調整
------	---

3. 捕獲に関する報告

出猟月日	出猟場所 上段：地名 下段：メッシュ番号	同行者数 (自分も含む)	性別	捕獲数				処置の概要	目撃数（捕獲以外）	
				シカ		イノシシ			シカ	イノシシ
				成獣	幼獣	成獣	幼獣			
【例】 1月 10日	市町村、地名 西条市 ○○	2	オス					☑埋設 □焼却 □放置 □自家消費 □食肉加工施設へ搬入 □ペットフード施設等へ搬入 □その他	1	
	メッシュ番号 0 1 1 4		メス	1						
月 日			オス					□埋設 □焼却 □放置 □自家消費 □食肉加工施設へ搬入 □ペットフード施設等へ搬入 □その他		
			メス							
月 日			オス					□埋設 □焼却 □放置 □自家消費 □食肉加工施設へ搬入 □ペットフード施設等へ搬入 □その他		
			メス							

出猟月日	出猟場所 上段：地名 下段：メッシュ番号	同行者数 (自分も含む)	性別	捕獲数				目撃数（捕獲以外）		
				シカ		イノシシ		処置の概要	シカ	イノシシ
				成獣	幼獣	成獣	幼獣			
月 日			オス					☐ 埋設 ☐ 焼却 ☐ 放置 ☐ 自家消費 ☐ 食肉加工施設へ搬入 ☐ ペットフード施設等へ搬入 ☐ その他		
			メス							
月 日			オス					☐ 埋設 ☐ 焼却 ☐ 放置 ☐ 自家消費 ☐ 食肉加工施設へ搬入 ☐ ペットフード施設等へ搬入 ☐ その他		
			メス							
月 日			オス					☐ 埋設 ☐ 焼却 ☐ 放置 ☐ 自家消費 ☐ 食肉加工施設へ搬入 ☐ ペットフード施設等へ搬入 ☐ その他		
			メス							
月 日			オス					☐ 埋設 ☐ 焼却 ☐ 放置 ☐ 自家消費 ☐ 食肉加工施設へ搬入 ☐ ペットフード施設等へ搬入 ☐ その他		
			メス							
月 日			オス					☐ 埋設 ☐ 焼却 ☐ 放置 ☐ 自家消費 ☐ 食肉加工施設へ搬入 ☐ ペットフード施設等へ搬入 ☐ その他		
			メス							
月 日			オス					☐ 埋設 ☐ 焼却 ☐ 放置 ☐ 自家消費 ☐ 食肉加工施設へ搬入 ☐ ペットフード施設等へ搬入 ☐ その他		
			メス							
月 日			オス					☐ 埋設 ☐ 焼却 ☐ 放置 ☐ 自家消費 ☐ 食肉加工施設へ搬入 ☐ ペットフード施設等へ搬入 ☐ その他		
			メス							
月 日			オス					☐ 埋設 ☐ 焼却 ☐ 放置 ☐ 自家消費 ☐ 食肉加工施設へ搬入 ☐ ペットフード施設等へ搬入 ☐ その他		
			メス							

※この欄は県地方局の職員が記載する。

確 認 日	所 属	確認者 職 氏 名	印
令和 年 月 日			

別紙2-2【わな獺】

この様式に捕獲の記録をして、翌月10日までに地方局森林林業課（駐在）の確認を受けた後に提出すること。

令和7年度 指定管理鳥獣（ニホンジカ）捕獲等業務に係る捕獲報告

記入上の留意事項

- 本様式に定める事項に記入して報告することで、鳥獣保護管理法第9条第13項又は同法第66条に定める報告をしたこととみなします。（イノシシの場合）
- 本報告は、捕獲者又は現場管理者が記入してください。
- わなの設置状況に関する報告については、捕獲期間中にわなを設置した場所ごとに、設置期間、設置したわなの種類と数を報告してください。
- 捕獲に関する報告については、捕獲した日、捕獲場所、捕獲したわなの種類ごとに、捕獲した鳥獣の種類と数及び処理の概要を報告してください。

1. 捕獲者（又は現場管理者）に関する報告

従事者番号		氏 名	
-------	--	-----	--

2. 捕獲許可等の内容に関する報告

許可目的	☒ 個体数調整
------	---

3. わなの設置状況に関する報告

設置場所		設置期間		設置数		設置場所		設置期間		設置数	
市町村、地名	メッシュ番号	開始	終了	わな番号	くくり わな	市町村、地名	メッシュ番号	開始	終了	わな番号	くくり わな
【例】新居浜市 別子山弟地	0 4 1 9	1月4日	2月1日	①	2 0			月 日	月 日	⑤	
		月 日	月 日	②				月 日	月 日	⑥	
		月 日	月 日	③				月 日	月 日	⑦	
		月 日	月 日	④				月 日	月 日	⑧	

4. 捕獲に関する報告

[例]

捕獲 月日	捕獲場所 上段：地名 下段：メッシュ番号	わな番号	性別	わな番号	くくりわな				処置の概要	
					シカ		イノシシ			
					成獣	幼獣	成獣	幼獣		
1月19日	市町村、地名 新居浜市別子山 メッシュ番号 0 3 1 4		オス	①	1				☐ 埋設 ☐ 焼却 ☐ 放置 ☐ 自家消費 ☐ 食肉加工施設へ搬入 ☐ ペットフード施設等へ搬入 ☐ その他	
月 日			オス						☐ 埋設 ☐ 焼却 ☐ 放置 ☐ 自家消費 ☐ 食肉加工施設へ搬入 ☐ ペットフード施設等へ搬入 ☐ その他	
月 日			オス						☐ 埋設 ☐ 焼却 ☐ 放置 ☐ 自家消費 ☐ 食肉加工施設へ搬入 ☐ ペットフード施設等へ搬入 ☐ その他	
月 日			オス						☐ 埋設 ☐ 焼却 ☐ 放置 ☐ 自家消費 ☐ 食肉加工施設へ搬入 ☐ ペットフード施設等へ搬入 ☐ その他	
月 日			オス						☐ 埋設 ☐ 焼却 ☐ 放置 ☐ 自家消費 ☐ 食肉加工施設へ搬入 ☐ ペットフード施設等へ搬入 ☐ その他	
月 日			オス						☐ 埋設 ☐ 焼却 ☐ 放置 ☐ 自家消費 ☐ 食肉加工施設へ搬入 ☐ ペットフード施設等へ搬入 ☐ その他	
月 日			オス						☐ 埋設 ☐ 焼却 ☐ 放置 ☐ 自家消費 ☐ 食肉加工施設へ搬入 ☐ ペットフード施設等へ搬入 ☐ その他	

※この欄は県地方局の職員が記載する。

確 認 日	所 属	確認者 職 氏 名	印
令和 年 月 日			